

事 務 連 絡  
令和 4 年 11 月 10 日

各 

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

オミクロン株 BA.1 に対応した新型コロナワクチンの接種に係る  
接種後の健康状況に関する調査について（その 2）

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）附則第 7 条第 1 項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に用いることとなったワクチンについては、国民に接種後の状況を情報提供するため、必要に応じ、厚生労働科学研究として、当該ワクチンを接種する者を対象に健康状況に係る調査を行い、その結果を公表しています。

オミクロン株 BA.1 に対応した新型コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）（令和 3 年 5 月 21 日に武田薬品工業株式会社が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「医薬品医療機器等法」という。）第 14 条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメランを含むもの並びに令和 4 年 1 月 21 日にファイザー株式会社が医薬品医療機器等法第 14 条の承認を受けたものであって、トジナメラン及びリルトジナメランを含むものに限る。）を使用した追加接種（予防接種実施規則（昭和 33 年厚生省令第 27 号）附則第 10 条第 1 項に規定する令和四年秋開始接種をいう。）を受ける者を対象とした健康状況に係る調査については、「オミクロン株 BA.1 に対応した新型コロナワクチンの接種に係る接種後の健康状況に関する調査について」（令和 4 年 10 月 17 日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡）により、その実施についてお知らせしたところですが、今般、参加医療機関について変更があり、別紙のとおりとなりましたのでお知らせします。

独立行政法人国立病院機構

	医療機関名	住所
1	高崎総合医療センター	群馬県高崎市高松町36
2	東埼玉病院	埼玉県蓮田市黒浜4147
3	東京医療センター	東京都目黒区東が丘2-5-1
4	村山医療センター	東京都武蔵村山市学園2-37-1
5	三重中央医療センター	三重県津市久居明神町2158-5
6	大阪医療センター	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14
7	神戸医療センター	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1
8	大牟田病院	福岡県大牟田市大字橘1044-1
9	長崎医療センター	長崎県大村市久原2丁目1001-1

順天堂大学医学部附属病院群

1	順天堂大学医学部附属練馬病院	東京都練馬区高野台3-1-10
---	----------------	-----------------

下線部：今回の変更箇所